

自己資本の充実の状況等(単体・自己資本の構成に関する開示事項)

自己資本の構成に関する開示事項

(平成26年9月期末)

(単位：百万円、%)

項 目		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	91,760	
うち、資本金及び資本剰余金の額	31,563	
うち、利益剰余金の額	62,086	
うち、自己株式の額 (△)	1,240	
うち、社外流出予定額 (△)	648	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	87	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,999	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	10,999	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	25,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7,560	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	135,407	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	2,632
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	2,632
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	3,658
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	135,407	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,102,233	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	21,590	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2,632	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,500	
うち、上記以外に該当するものの額	20,458	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	66,715	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,168,948	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.58	

自己資本の充実の状況等(単体・自己資本の構成に関する開示事項)

(平成25年9月期末)

(単位：百万円)

項 目		項 目	
(自 己 資 本)		他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
資 本 金	25,000	告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—
うち非累積的永久優先株	—	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—
資 本 準 備 金	6,563	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—
利 益 準 備 金	15,894	P D / L G D 方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—
そ の 他 利 益 剰 余 金	39,626	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	—
そ の 他	—	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—
自 己 株 式 (△)	1,284	(控 除 項 目) 計 (E)	—
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	自 己 資 本 額 (D) - (E) (F)	122,079
社 外 流 出 予 定 額 (△)	539		
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△)	—		
新 株 予 約 権	56		
営 業 権 相 当 額 (△)	—		
の れ ん 相 当 額 (△)	—		
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,055,206
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	12,916
※ 繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 して 得 た 額	—
※ 繰延税金資産の控除金額 (△)	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 して 得 た 額	69,056
[基 本 的 項 目] 計 (A)	85,316	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額	—
うち告示第40条第2項に掲げるもの	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額	—
うち告示第40条第3項に掲げるもの	—	合 計 (G)	1,137,180
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,655		
一 般 貸 倒 引 当 金	12,295		
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—		
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	22,000		
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	—		
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	22,000		
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	5,188		
[補 完 的 項 目] 計 (B)	36,762		
短 期 劣 後 債 務	—		
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—		
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	—	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F) / (G)	10.73%
自 己 資 本 総 額 (A) + (B) + (C) (D)	122,079	参 考 : Tier1 比 率 (国 内 基 準) (A) / (G)	7.50%

(注) 平成25年9月期末の数値は旧告示に基づいて算出しております。

自己資本の充実の状況等(連結・自己資本の構成に関する開示事項)

自己資本の構成に関する開示事項

(平成26年9月期末)

(単位:百万円、%)

項 目		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	91,731	
うち、資本金及び資本剰余金の額	31,563	
うち、利益剰余金の額	62,149	
うち、自己株式の額(△)	1,332	
うち、社外流出予定額(△)	648	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	87	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,143	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,143	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	25,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7,560	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,993	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	138,516	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	2,635
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	2,635
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	3,566
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	138,516	
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,104,958	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	21,502	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2,635	
うち、繰延税金資産	—	
うち、退職給付に係る資産	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,500	
うち、上記以外に該当するものの額	20,366	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	67,771	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)	1,172,730	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	11.81	

自己資本の充実の状況等(連結・自己資本の構成に関する開示事項)

(平成25年9月期末)

(単位：百万円)

項 目	項 目	項 目
(自 己 資 本)	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
資 本 金	25,000	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの
うち非累積的永久優先株	—	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの
新 株 式 申 込 証 拠 金	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの
資 本 剰 余 金	6,563	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額
利 益 剰 余 金	55,596	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額
自 己 株 式 (△)	1,375	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額
自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額
社 外 流 出 予 定 額 (△)	539	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)
その他有価証券の評価差損(△)	—	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)
為 替 換 算 調 整 勘 定	—	(控 除 項 目) 計 (E)
新 株 予 約 権	56	自 己 資 本 額 (D) - (E) (F)
連結子法人等の少数株主持分	2,757	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	
営 業 権 相 当 額 (△)	—	
の れ ん 相 当 額 (△)	—	
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	(リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等)
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目
※ 繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	—	マ ー ケ ッ ト ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 して 得 た 額
※ 繰延税金資産の控除金額(△)	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 して 得 た 額
[基 本 的 項 目] 計 (A)	88,058	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 調 整 額
うち告示第28条第2項に掲げるもの	—	オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 調 整 額
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,655	合 計 (G)
一 般 貸 倒 引 当 金	12,463	
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	
負債性資本調達手段等	22,000	
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—	
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	22,000	
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	5,342	
[補 完 的 項 目] 計 (B)	36,776	
短 期 劣 後 債 務	—	
準 補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	—	
[準 補 完 的 項 目] 計 (C)	—	自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) (F) / (G)
自己資本総額(A)+(B)+(C)(D)	124,834	参 考 : Tier1比 率 (国 内 基 準) (A) / (G)

(注) 平成25年9月期末の数値は旧告示に基づいて算出しております。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額 オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成25年 9月期	平成26年 9月期
1. 現 金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	637	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	11	128
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	254	318
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	505	477
12. 法人等向け	20~100	26,004	26,892
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	5,872	6,304
14. 抵当権付住宅ローン	35	2,114	1,937
15. 不動産取得等事業向け	100	2,075	1,999
16. 三月以上延滞等	50~150	180	150
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	141	151
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出 資 等	100~1250	1,689	1,624
（うち出資等のエクスポージャー）	100		1,624
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250		—
21. 上 記 以 外	100~250	2,720	2,503
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250		100
（うち特定項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250		380
（うち上記以外のエクスポージャー）	100		2,022
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—
（うち再証券化）	40~1250	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	—	—
（うち再証券化）	40~1250	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—		923
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—		△ 60
合 計（信用リスク・アセットの額）	—	42,208	43,353

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成25年 9月期	平成26年 9月期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	54	76
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	3	2
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	63	53
5. N I F 又は R U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	148	273
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金金の保証)	100	127	104
(うち有価証券の保証)	100	72	50
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控除額(△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	15	15
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	103	83
カレント・エクスポージャー方式	—	103	83
派生商品取引	—	103	83
外為関連取引	—	100	81
金利関連取引	—	1	0
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	2	2
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	516	610

2. CVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
CVAリスクに対する所要自己資本の額		125
標準的リスク測定方式		—
先進的リスク測定方式		—
簡便的リスク測定方式		125

(注) CVAリスクは平成26年9月期より算出しております。

3. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額		—

4. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,762	2,668
うち基礎的手法	2,762	2,668
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

5. 総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
総所要自己資本の額	45,487	46,757

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャーの中間期末残高						3カ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	平成25年9月期末	平成25年9月期末	平成25年9月期末	平成25年9月期末	平成25年9月期末	平成25年9月期末	
国 内 計	2,724,792	1,988,002	717,843	13,506	5,439	6,906	
国 外 計	34,020	3,412	30,608	—	—	—	
地 域 別 合 計	2,758,813	1,991,414	748,451	13,506	5,439	6,906	
製 造 業	233,040	210,508	18,932	3,178	420	831	
農 業、林 業	1,579	1,527	—	52	—	60	
漁 業	2,695	2,668	—	26	—	14	
鉱業、採石業、砂利採取業	2,056	2,056	—	—	—	—	
建 設 業	58,926	54,968	3,213	744	—	1,018	
電気・ガス・熱供給・水道業	38,215	31,666	6,182	366	—	—	
情 報 通 信 業	12,640	9,567	1,444	1,628	—	—	
運 輸 業、郵 便 業	104,589	43,511	59,917	257	902	78	
卸 売 業	110,145	106,539	2,397	863	344	235	
小 売 業	115,506	110,073	3,224	2,189	19	1,010	
金 融 業、保 険 業	550,135	388,064	156,576	1,972	3,521	16	
不 動 産 業	213,900	207,787	5,928	184	—	864	
物 品 質 貸 業	32,624	32,183	390	50	—	4	
学術研究、専門・技術サービス業	3,699	3,699	—	0	—	9	
宿 泊 業	9,269	9,233	5	29	—	7	
飲 食 業	11,665	11,571	89	3	—	94	
生活関連サービス業、娯楽業	30,102	29,697	286	118	—	91	
教 育、学 習 支 援 業	20,117	8,185	11,930	1	—	48	
医 療 ・ 福 祉	95,757	90,940	4,501	315	—	862	
そ の 他 の サ ー ビ ス	35,555	33,559	251	1,512	232	919	
国 ・ 地 方 公 共 団 体	659,946	220,369	439,577	—	—	—	
個 人	228,554	228,543	—	10	—	737	
そ の 他	188,091	154,491	33,600	—	—	—	
業 種 別 合 計	2,758,813	1,991,414	748,451	13,506	5,439	6,906	
1 年 以 下	455,561	335,349	111,425	7,107	1,678		
1 年 超 3 年 以 下	355,778	180,096	170,229	2,991	2,460		
3 年 超 5 年 以 下	429,997	227,840	200,846	138	1,171		
5 年 超 7 年 以 下	213,587	135,108	78,150	200	128		
7 年 超	785,852	648,431	136,324	1,096	—		
期 間 の 定 め の な い も の	518,035	464,587	51,475	1,972	—		
残 存 期 間 別 合 計	2,758,813	1,991,414	748,451	13,506	5,439	6,906	

(注) 1. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間内の、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの中間期末残高					3か月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	平成26年9月期末	平成26年9月期末	平成26年9月期末	平成26年9月期末	平成26年9月期末	
国内計	2,722,213	1,737,555	963,416	16,380	4,861	5,535
国外計	129,224	60,861	68,343	—	19	—
地域別合計	2,851,438	1,798,417	1,031,760	16,380	4,880	5,535
製造業	230,733	207,944	19,454	2,799	534	604
農業、林業	1,785	1,609	130	45	—	20
漁業	2,773	2,743	30	—	—	14
鉱業、採石業、砂利採取業	2,149	2,059	90	—	—	—
建設業	54,358	50,132	3,427	783	14	628
電気・ガス・熱供給・水道業	42,016	34,912	5,181	1,922	—	—
情報通信業	12,971	9,673	1,696	1,601	—	18
運輸業、郵便業	89,167	41,687	46,917	302	259	16
卸売業	107,210	103,604	2,030	945	629	377
小売業	106,777	100,199	3,631	2,925	21	195
金融業、保険業	439,206	189,100	244,744	1,961	3,399	13
不動産業	214,144	205,310	7,832	1,001	—	1,822
物品賃貸業	31,334	30,862	390	81	—	4
学術研究、専門・技術サービス業	3,660	3,609	50	0	—	—
宿泊業	8,920	8,911	5	3	—	5
飲食業	10,315	10,223	90	1	—	199
生活関連サービス業、娯楽業	29,201	28,745	316	139	—	4
教育、学習支援業	16,198	7,714	8,482	1	—	31
医療・福祉	101,708	97,371	4,102	233	—	7
その他のサービス	32,628	27,767	3,431	1,429	—	897
国・地方公共団体	895,904	254,972	640,931	—	—	—
個人	238,517	238,509	—	8	—	675
その他	179,753	140,751	38,788	194	19	—
業種別合計	2,851,438	1,798,417	1,031,760	16,380	4,880	5,535
1年以下	444,563	319,760	115,327	7,446	2,029	
1年超3年以下	422,852	192,854	223,079	5,597	1,320	
3年超5年以下	632,248	242,594	388,031	91	1,530	
5年超7年以下	220,130	122,545	97,431	152	—	
7年超	819,066	666,499	151,630	936	—	
期間の定めのないもの	312,577	254,162	56,258	2,155	—	
残存期間別合計	2,851,438	1,798,417	1,031,760	16,380	4,880	5,535

(注) 1. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額（地域別、業種別）（単位：百万円）

	平成25年9月期末		平成26年9月期末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	12,295	△ 240	10,999	146
個別貸倒引当金	10,897	△ 2,172	11,706	△ 907
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	23,193	△ 2,413	22,705	△ 760

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

			平成25年9月期末	平成26年9月期末
国	内	計	10,897	11,706
国	外	計	—	—
地域	別	合計	10,897	11,706
製造業		業	1,978	827
農業、林業		業	35	29
漁業		業	63	58
鉱業、採石業、砂利採取業		業	—	—
建設業		業	962	909
電気・ガス・熱供給・水道業		業	—	—
情報・通信業		業	13	3
運輸業、郵便業		業	18	2,154
卸売業		業	515	901
小売業		業	2,410	2,041
金融業、保険業		業	372	193
不動産業		業	1,275	1,716
物品賃貸業		業	5	3
学術研究、専門・技術サービス業		業	21	17
宿泊業		業	817	797
飲食業		業	104	247
生活関連サービス業、娯楽業		業	288	139
教育、学習支援業		業	13	18
医療・福祉		社	196	344
その他のサービス		ス	176	190
国・地方公共団体		体	—	—
個人		人	218	233
その他		他	1,409	880
業種別	合計	計	10,897	11,706

(注) 一般貸倒引当金については、地域別および業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

3. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

			貸出金償却	
			平成25年9月期	平成26年9月期
製造業		業	26	79
農業、林業		業	—	—
漁業		業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		業	—	—
建設業		業	10	1
電気・ガス・熱供給・水道業		業	—	—
情報・通信業		業	—	—
運輸業、郵便業		業	—	—
卸売業		業	12	201
小売業		業	40	43
金融業、保険業		業	—	—
不動産業		業	7	115
物品賃貸業		業	58	—
学術研究、専門・技術サービス業		業	13	0
宿泊業		業	—	—
飲食業		業	38	—
生活関連サービス業、娯楽業		業	—	—
教育、学習支援業		業	—	—
医療・福祉		社	—	—
その他のサービス		ス	117	—
国・地方公共団体		体	—	—
個人		人	1	0
その他		他	—	—
業種別	合計	計	326	441

(注) 貸出金償却には、直接償却、部分直接償却およびバルクセルに伴う売却損を含んでおります。

自己資本の充実の状況等(単体・定量情報)

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成25年9月期末		平成26年9月期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,118,889	—	1,182,656
10%	—	98,039	—	116,918
20%	36,783	67,767	32,046	84,716
35%	—	151,344	—	138,702
50%	148,141	5,026	127,690	3,591
75%	—	196,564	—	211,181
100%	45,346	721,513	49,505	716,969
150%	—	2,260	—	2,025
250%	—	—	—	3,807
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	230,270	2,361,407	209,241	2,460,569

(注) 格付は適格格付機関が付与した格付に限定し、カンントリー・リスク・スコアに基づくものは含めておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区 分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成25年9月期末	平成26年9月期末
自 行 預 金	25,783	20,786
適 格 株 式	8,958	1,926
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	34,741	22,712
適 格 保 証	214,123	231,002
適 格 クレジットデリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジットデリバティブ合計	214,123	231,002

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

為替先渡取引、スワップ等の派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。
なお、長期決済期間取引は該当ありません。

2. グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロスの再構築コストの合計額は990百万円です。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

取引の区分	平成25年9月期末 与信相当額	平成26年9月期末 与信相当額
外 為 関 連 取 引	5,012	4,542
外国為替先物取引	1,514	1,418
異種通貨間の金利スワップ	3,498	3,124
金 利 関 連 取 引	164	74
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	262	263
合 計	5,439	4,880

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルト・スワップを内包する金融商品(クレジットリンク債)に係るカウンター・パーティー・リスク相当額を計上しています。

4. 担保の種類別の額

派生商品については、担保による信用リスクの削減及び相対ネットティングはありません。従って、グロスの再構築コスト及びグロスのアドオンの合計額から前記3.に記載の与信相当額を差引いた額はゼロとなります。

5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

取引の区分	平成25年9月期末 与信相当額	平成26年9月期末 与信相当額
外 為 関 連 取 引	5,012	4,542
外 国 為 替 先 物 取 引	1,514	1,418
異 種 通 貨 間 の 金 利 ス ワ ッ プ	3,498	3,124
金 利 関 連 取 引	164	74
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 取 引 (カ ウ ン タ ー ・ パ ー テ ィ ー ・ リ ス ク)	262	263
合 計	5,439	4,880

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルト・スワップを内包する金融商品(クレジットリンク債)に係るカウンター・パーティー・リスク相当額を計上しています。

6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブの取扱はありません。

7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブによるリスク削減は行っておりません。

銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

平成26年9月期末における、証券化エクスポージャーの保有はありません。

2. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ありません。

3. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

4. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

5. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

前中間期は該当事項はありません。当中間期は附則第15条に規定される算出方法は平成26年6月30日までに適用される規定であるため該当事項はありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	46,665		50,854	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	7,066		7,258	
うち子会社・子会社法人等	129		119	
うち関連法人	290		290	
合 計	53,732	53,732	58,112	58,112

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
売 却 損 益 額	123	148
償 却 額 (△)	293	0

3. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
評 価 損 益 の 額	8,528	13,871

4. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済価値の増減額		
	平成25年9月期	平成26年9月期
	11,904	9,774
うち外貨		3,242
計測手法：VaR (信頼区間) 99% (保有期間) 6ヵ月 (観測期間) 1年		

(注) 平成25年9月期は資産・負債残高に占める外貨建通貨残高の割合は5%未満ですので、外貨建てのリスク量を合算して記載しております。

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額 オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額	
		平成25年 9月期	平成26年 9月期
1. 現 金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	637	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	11	128
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	254	318
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	505	477
12. 法人等向け	20~100	26,005	26,892
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	5,872	6,304
14. 抵当権付住宅ローン	35	2,114	1,937
15. 不動産取得等事業向け	100	2,075	1,999
16. 三月以上延滞等	50~150	185	153
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	141	151
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出 資 等	100~1250	1,711	1,639
（うち出資等のエクスポージャー）	100		1,639
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250		—
21. 上 記 以 外	100~250	2,735	2,597
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250		100
（うち特定項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250		470
（うち右記以外のエクスポージャー）	100		2,027
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—
（うち再証券化）	40~1250	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	—	—
（うち再証券化）	40~1250	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—		920
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—		△ 60
合計（信用リスク・アセットの額）	—	42,250	43,461

自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛 目 (%)	所要自己資本の額	
		平成25年 9月期	平成26年 9月期
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	54	76
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	3	2
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	63	53
5. N I F 又は R U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	148	273
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金金の保証)	100	127	104
(うち有価証券の保証)	100	72	50
(うち有形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控除額(△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	15	15
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	103	83
クライアント・エクスポージャー方式	—	103	83
派生商品取引	—	103	83
外為関連連取引	—	100	81
金利関連連取引	—	1	0
金関連連取引	—	—	—
株式関連連取引	—	—	—
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引	—	2	2
(カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	516	610

2. CVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
CVAリスクに対する所要自己資本の額		125
標準的リスク測定方式		—
先進的リスク測定方式		—
簡便的リスク測定方式		125

(注) CVAリスクは平成26年9月期より算出しております。

3. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額		—

4. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,806	2,710
うち基礎的手法	2,806	2,710
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

5. 総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
総所要自己資本の額	45,573	46,909

信用リスクに関する事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの中間連結会計期間末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの中間連結会計期間末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャーの中間連結会計期間末残高						3カ月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	平成25年9月期末	平成25年9月期末	平成25年9月期末	平成25年9月期末	平成25年9月期末	平成25年9月期末	
国内計	2,726,347	1,989,015	718,385	13,506	5,439	7,553	
国外計	34,020	3,412	30,608	—	—	—	
地域別合計	2,760,368	1,992,427	748,993	13,506	5,439	7,553	
製造業	233,040	210,508	18,932	3,178	420	831	
農業、林業	1,579	1,527	—	52	—	60	
漁業	2,695	2,668	—	26	—	14	
鉱業、採石業、砂利採取業	2,056	2,056	—	—	—	—	
建設業	58,926	54,968	3,213	744	—	1,018	
電気・ガス・熱供給・水道業	38,215	31,666	6,182	366	—	—	
情報通信業	12,640	9,567	1,444	1,628	—	—	
運輸業、郵便業	104,589	43,511	59,917	257	902	78	
卸売業	110,145	106,539	2,397	863	344	235	
小売業	115,506	110,073	3,224	2,189	19	1,010	
金融業、保険業	550,135	388,064	156,576	1,972	3,521	16	
不動産業	213,900	207,787	5,928	184	—	864	
物品賃貸業	32,624	32,183	390	50	—	4	
学術研究、専門・技術サービス業	3,699	3,699	—	0	—	9	
宿泊業	9,269	9,233	5	29	—	7	
飲食業	11,665	11,571	89	3	—	94	
生活関連サービス業、娯楽業	30,102	29,697	286	118	—	91	
教育、学習支援業	20,117	8,185	11,930	1	—	48	
医療・福祉	95,757	90,940	4,501	315	—	862	
その他のサービス	35,555	33,559	251	1,512	232	919	
国・地方公共団体	659,946	220,369	439,577	—	—	—	
個人	228,554	228,543	—	10	—	737	
その他	189,646	155,504	34,142	—	—	646	
業種別合計	2,760,368	1,992,427	748,993	13,506	5,439	7,553	
1年以下	455,562	335,350	111,425	7,107	1,678		
1年超3年以下	355,778	180,096	170,229	2,991	2,460		
3年超5年以下	429,999	227,842	200,846	138	1,171		
5年超7年以下	213,587	135,108	78,150	200	128		
7年超	785,852	648,431	136,324	1,096	—		
期間の定めのないもの	519,589	465,598	52,017	1,972	—		
残存期間別合計	2,760,368	1,992,427	748,993	13,506	5,439	7,553	

(注) 1. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

自己資本の充実の状況等(連結・定量情報)

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャーの中間連結会計期間末残高					3か月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金等オン・ バランス取引 (除く債券等)	債券等	コミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	デリバティブ 取引		
	平成26年9月期末	平成26年9月期末	平成26年9月期末	平成26年9月期末	平成26年9月期末	
国内計	2,724,076	1,738,387	964,442	16,385	4,861	6,000
国外計	129,224	60,861	68,343	—	19	—
地域別合計	2,853,301	1,799,249	1,032,785	16,385	4,880	6,000
製造業	230,733	207,944	19,454	2,799	534	604
農業、林業	1,785	1,609	130	45	—	20
漁業	2,773	2,743	30	—	—	14
鉱業、採石業、砂利採取業	2,149	2,059	90	—	—	—
建設業	54,358	50,132	3,427	783	14	628
電気・ガス・熱供給・水道業	42,016	34,912	5,181	1,922	—	—
情報通信業	12,971	9,673	1,696	1,601	—	18
運輸業、郵便業	89,167	41,687	46,917	302	259	16
卸売業	107,210	103,604	2,030	945	629	377
小売業	106,777	100,199	3,631	2,925	21	195
金融業、保険業	439,206	189,100	244,744	1,961	3,399	13
不動産業	214,144	205,310	7,832	1,001	—	1,822
物品賃貸業	31,334	30,862	390	81	—	4
学術研究、専門・技術サービス業	3,660	3,609	50	0	—	—
宿泊業	8,920	8,911	5	3	—	5
飲食業	10,315	10,223	90	1	—	199
生活関連サービス業、娯楽業	29,201	28,745	316	139	—	4
教育、学習支援業	16,198	7,714	8,482	1	—	31
医療・福祉	101,708	97,371	4,102	233	—	7
その他のサービス	32,628	27,767	3,431	1,429	—	897
国・地方公共団体	895,904	254,972	640,931	—	—	—
個人	238,517	238,509	—	8	—	675
その他	181,616	141,583	39,813	199	19	464
業種別合計	2,853,301	1,799,249	1,032,785	16,385	4,880	6,000
1年以下	444,563	319,760	115,327	7,446	2,029	
1年超3年以下	422,852	192,854	223,079	5,597	1,320	
3年超5年以下	632,250	242,595	388,031	91	1,530	
5年超7年以下	220,130	122,545	97,431	152	—	
7年超	819,066	666,499	151,630	936	—	
期間の定めのないもの	314,438	254,993	57,283	2,160	—	
残存期間別合計	2,853,301	1,799,249	1,032,785	16,385	4,880	6,000

(注) 1. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2. 残存期間の内、「期間の定めのないもの」には、期間の定めのない貸出金、株式、有形固定資産等を含めております。

2. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間連結会計期間末残高及び期中の増減額（地域別、業種別）

（単位：百万円）

	平成25年9月期末		平成26年9月期末	
		期中増減額		期中増減額
一般貸倒引当金	12,463	△ 317	11,143	116
個別貸倒引当金	11,673	△ 2,230	12,326	△ 903
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	24,136	△ 2,548	23,470	△ 786

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

（単位：百万円）

			平成25年9月期末	平成26年9月期末
国	内	計	11,673	12,326
国	外	計	—	—
地域	別	合	11,673	12,326
製造業、林業			1,978	827
漁業、採石業、砂利採取業			35	29
建設業			63	58
電気・ガス・熱供給・水道業			—	—
情報通信業			962	909
運輸業、郵便業			—	—
卸売業			13	3
小売業			18	2,154
金融業、保険業			515	901
不動産業			2,410	2,041
物品賃貸業			372	193
学術研究、専門・技術サービス業			1,275	1,716
宿泊業			5	3
飲食業			21	17
生活関連サービス業、娯楽業			817	797
教育、学習支援業			104	247
医療・福祉			288	139
その他のサービス			13	18
国・地方公共団体			196	344
個人			176	190
その他			—	—
業種別合計			480	469
			1,922	1,264
			11,673	12,326

（注）一般貸倒引当金については、地域別および業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

3. 業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

			貸出金償却	
			平成25年9月期	平成26年9月期
製造業、林業			26	79
漁業、採石業、砂利採取業			—	—
建設業			—	—
電気・ガス・熱供給・水道業			10	1
情報通信業			—	—
運輸業、郵便業			—	—
卸売業			12	201
小売業			40	43
金融業、保険業			—	—
不動産業			7	115
物品賃貸業			58	—
学術研究、専門・技術サービス業			13	0
宿泊業			—	—
飲食業			38	—
生活関連サービス業、娯楽業			—	—
教育、学習支援業			—	—
医療・福祉			—	—
その他のサービス			117	—
国・地方公共団体			—	—
個人			7	2
その他			—	—
業種別合計			332	443

（注）貸出金償却には、直接償却、部分直接償却およびバルクセールに伴う売却損を含んでおります。

4. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに資本控除した額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成25年9月期末		平成26年9月期末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,118,890	—	1,182,657
10%	—	98,039	—	116,918
20%	36,783	67,767	32,046	84,716
35%	—	151,344	—	138,702
50%	148,141	5,531	127,690	4,002
75%	—	196,564	—	211,181
100%	45,347	722,746	49,505	717,506
150%	—	2,301	—	2,041
250%	—	—	—	4,705
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	230,272	2,363,185	209,241	2,462,432

(注) 格付は適格格付機関が付与した格付に限定し、カントリー・リスク・スコアに基づくものは含めておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成25年9月期末	平成26年9月期末
自 行 預 金	25,783	20,786
適 格 株 式	8,958	1,926
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	34,741	22,712
適 格 保 証	214,123	231,002
適 格 クレジット デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジットデリバティブ合計	214,123	231,002

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式

為替先渡取引、スワップ等の派生商品取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

2. グロスの再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロスの再構築コストの合計額は990百万円です。

3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

取引の区分	平成25年9月期末 与信相当額	平成26年9月期末 与信相当額
外 為 関 連 取 引	5,012	4,542
外国為替先物取引	1,514	1,418
異種通貨間の金利スワップ	3,498	3,124
金 利 関 連 取 引	164	74
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	262	263
合 計	5,439	4,880

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルト・スワップを内包する金融商品(クレジットリンク債)に係るカウンター・パーティー・リスク相当額を計上しております。

4. 担保の種類別の額

派生商品については、担保による信用リスクの削減及び相対ネットティングはありません。従って、グロスの再構築コスト及びグロスのアドオンの合計額から前記3.に記載の与信相当額を差引いた額はゼロとなります。

5. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

取引の区分	平成25年9月期末 与信相当額	平成26年9月期末 与信相当額
外 為 関 連 取 引	5,012	4,542
外 国 為 替 先 物 取 引	1,514	1,418
異 種 通 貨 間 の 金 利 ス ワ ッ プ	3,498	3,124
金 利 関 連 取 引	164	74
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ 取 引 (カ ウ ン タ ー ・ パ ー テ ィ ー ・ リ ス ク)	262	263
合 計	5,439	4,880

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引を除いております。

2. クレジット・デリバティブ取引の与信相当額には、クレジット・デフォルト・スワップを内包する金融商品(クレジットリンク債)に係るカウンター・パーティー・リスク相当額を計上しています。

6. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

クレジット・デリバティブの取扱はありません。

7. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブによるリスク削減は行っておりません。

銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

平成26年9月期末における、証券化エクスポージャーの保有はありません。

2. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ありません。

3. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

4. 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごとまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

5. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

前中間期は該当事項はありません。当中間期は附則第15条に規定される算出方法は平成26年6月30日までに適用される規定であるため該当事項はありません。

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	平成25年9月期		平成26年9月期	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	46,842		51,304	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	7,869		7,825	
うち子会社・子会社法人等	—		—	
うち関連法人	1,208		1,250	
合 計	54,712	54,712	59,130	59,130

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
売 却 損 益 額	123	148
償 却 額 (△)	293	0

3. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成25年9月期	平成26年9月期
評 価 損 益 の 額	8,648	14,265

4. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

連結ベースの金利リスク量の計測は行っておりません。